

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)ディーゼル機開始動弁点検作業の空気漏えい確認において、始動弁(No. 7. 16. 18)のインジケーターより空気漏れが確認されたため、当該弁を点検・修理。なお、点検作業時に修理済。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋排気ファン(B)モーター側軸受において、周期的な異音(高い金属音)が認められたため、当該軸受を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)電気品室給気ファン(B)において、ファン停止時に逆流防止ダンパーが閉しないことが認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	